

第3期

近江八幡市教育大綱

「こども」が輝き、「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡

～オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”～

令和8年4月



滋賀県近江八幡市

はじめに

本市は、歴史、文化、自然などの豊かな景観や資源に恵まれたまちであり、古くから熱心な市民活動と自治の精神が受け継がれてきました。学区単位で「まちづくり協議会」が設置されるなど、地域の特色を生かしたまちづくりが進められており、こうした取組の積み重ねは、市民一人ひとりが自ら学び、考え、行動するための環境や土台となっています。

現代社会は、人口減少、少子高齢化の進行、国際情勢の変化やデジタル化・AI 技術の進展など社会構造が急速に変化しており、より一層複雑で予測困難な時代に突入しています。

本市においても、地域の担い手不足やコミュニティの希薄化など時代の変化による課題があることから、持続可能なまちづくりを進めるためには、制度や仕組みの整備だけでなく、社会を支え、未来を切り拓く「人」を育てていくことが何よりも重要であり、教育の果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。

そこで、教育大綱では、地域の未来を共に築いていける社会の実現に向けて、困難や課題に直面してもしなやかに乗り越えるための「生き抜く力」と、自ら問いを立て、課題を発見し、新たな価値や可能性を生み出していく「創造力」を育むことを基本理念に位置づけました。

そして、未来を担うこどもが主体的に学びに向き合い、自分らしく輝くことができるように、学校園、家庭や地域等が連携・協働し、社会全体でこどもとその育ちを見守り、支える環境づくりを進めます。

さらに、「人生100年時代」を見据え、市民の誰もが生涯にわたり学びを続けられるように、好奇心や探究心を刺激し、主体的な学びを促す環境を充実させることで、人と人とのつながり合い、市民の誰もがいきいきと豊かな人生を送ることができるまちづくりをめざします。

令和 8 年 4 月

近江八幡市長

小西 理



1	趣 旨
---	-----

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長と教育委員会が十分に協議・調整した上で策定するものです。

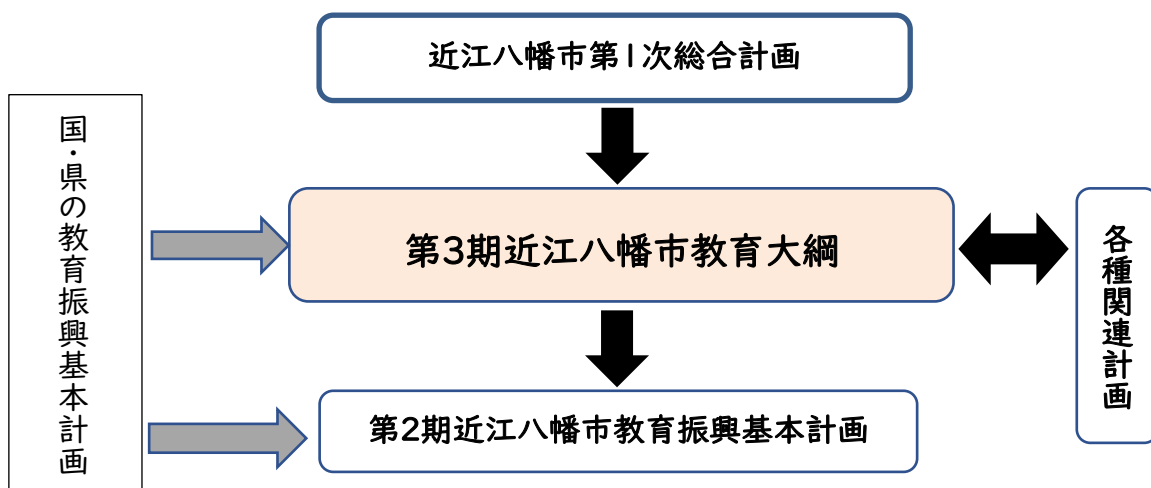
本市では、平成27年に第1期近江八幡市教育大綱を策定し、平成30年には社会の変化を踏まえた改訂を行いました。

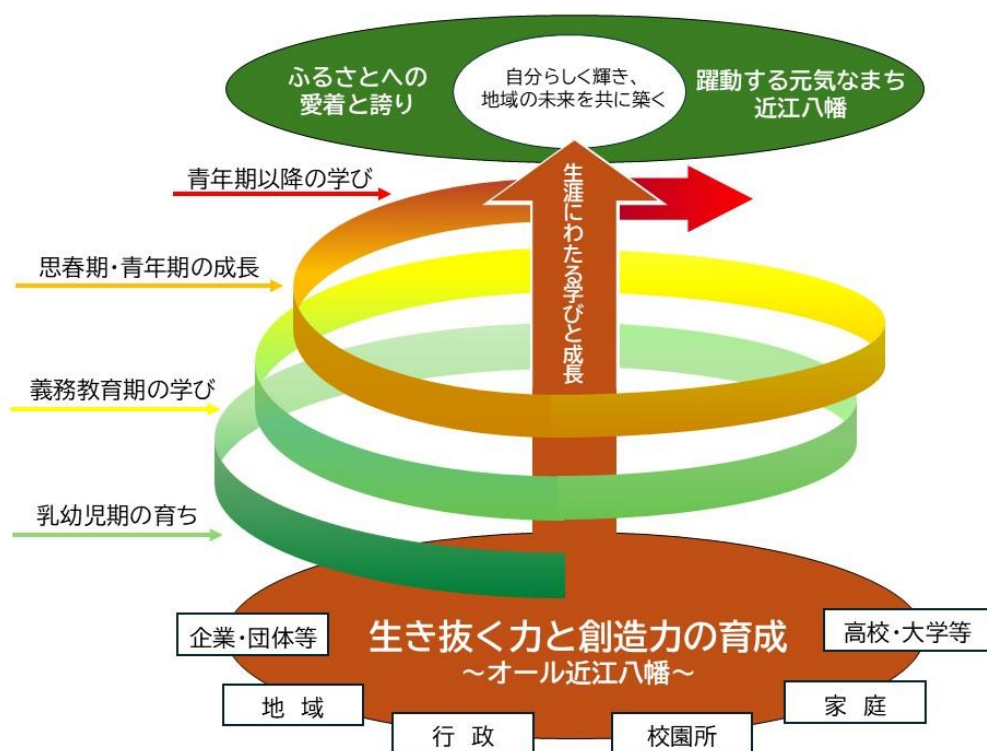
令和4年には、第2期近江八幡市教育大綱がスタートし、この度、これまでの取組の成果と課題や教育現場を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第3期近江八幡市教育大綱を策定しました。

2	位置づけ
---	------

近江八幡市教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

策定にあたっては「近江八幡市第1次総合計画」（平成31年3月策定/令和6年4月中間見直し）を踏まえた教育行政分野における基本的な計画と位置づけ、国及び県の「教育振興基本計画」を参酌の上策定しています。





本図は、0歳から生涯にわたる学びと成長を切れ目なく支える、本市の教育の考え方を示したものです。

家庭、校園所、行政、地域、高校・大学、企業・団体等が連携・協働し、「生き抜く力」と「創造力」を育むことで、自分らしく輝き、地域の未来を共に築いていける社会の実現をめざします。

3 期 間

第3期近江八幡市教育大綱は、令和8年度から令和11年度までの4年間を期間とします。

ただし、社会情勢などの変化を踏まえ、今回設定した4年間を固定することなく、総合教育会議※において、適宜見直していくものとします。

※「こども」の表記について

第3期教育大綱では、こども基本法の基本理念に基づき、原則として「こども」の表記を用いることとしました。

4 構成

第3期近江八幡市教育大綱は「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「20の施策」から構成されています。

基本理念

「こども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡
～オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”～

3つの柱

5つの目標

20の施策

①こどもが育つ

②親が育つ

③市民（人）が育つ

目標①

こどもの豊かな心と健やかな体、主体的に学ぶ力を育む教育の推進により未来を生き抜く力を育てます

目標②

地域の様々な人々と協働し、未来の担い手となる人材を育成します

目標③

これからの学びを支える魅力ある学校園づくりを推進します

目標④

家庭・地域の力を高め、社会全体でこどもを育てます

目標⑤

生涯にわたり学び続けるまちをめざします

- ① 知識・技能の定着と、課題発見能力や主体的な課題解決力など「確かな学力」の育成
- ② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- ③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- ④ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ⑤ 生き抜く力の育成プログラムの開発・実装※2
- ⑥ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動※3の普及促進による生活習慣の確立及び健康の保持増進
- ⑦ 歴史や文化、自然など地域資源を生かしたふるさと学習※4の推進による郷土愛の醸成
- ⑧ 豊かな自然・生活文化を生かした体験的環境学習と脱炭素社会※5の実現に向けた実践的な学びの推進
- ⑨ 関係・専門機関と連携した社会的・職業的自立につながるキャリア教育※6の推進
- ⑩ 就学前からの学びをつなぐ校種間※7のなめらかな接続の推進
- ⑪ 教員の資質・指導力の向上と持続可能な学校園の運営体制の検討、整備・充実
- ⑫ 多様化する社会に対応し、安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- ⑬ デジタル化※8・ICT社会※9や急速な技術革新に対応した教育環境の整備・充実
- ⑭ 学校園・家庭・地域が一体となってこどもの育成に取り組む伴走的支援体制の確立
- ⑮ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
- ⑯ こどもの育ちを支える親の学びや包括的な相談・支援体制の充実
- ⑰ 多様な学習機会の充実
- ⑱ 文化芸術に触れる機会の充実と生涯スポーツ活動の推進
- ⑲ 読書活動の推進と時代に対応した読書環境の整備・充実
- ⑳ 好奇心・探究心を刺激し主体的な学びを促す情報や機会の提供

各種取組の実施

5 基本理念と3つの柱

1. 基本理念

「こども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡
～オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”～

変化の激しい時代に、自ら考え、仲間とともに学び、変化や困難をしなやかに乗り越えていくための“生き抜く力”と、新たな価値を生み出し未来を切り拓く“創造力”を、家庭・学校・地域等が一体となって育みます。

学びの場を、学校に限らず、家庭や地域、社会の様々な場へと広げ、人と人とのつながりの中で、こどもが育つ環境の充実を図ります。

すべての世代がふるさとに愛着と誇りをもち、互いに学び、支え合いながら、一人ひとりが自分らしく輝き、地域の未来を共に築いていける社会をめざします。

2. 3つの柱

①こどもが育つ ②親が育つ ③市民(人)が育つ

基本理念の実現のためには、市民一人ひとりが教育を通じて、自ら高め合うことが必要であり、主体となるべき項目を3つの柱として掲げました。

① こどもが育つ

こどもの成長は、まちの将来の創造につながります。次代を担うこどもが、自信と誇りをもち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を身につけられるよう取組をすすめます。

② 親が育つ

こどもは、身近な大人の姿を見て育ちます。親や身近な大人はこどもの成長を支える存在であることから、こどもに寄り添い、学び合いながら成長していけるよう取組をすすめます。

③ 市民(人)が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。市民が学び、交流し、成長し続けることで、地域の中で自分の役割や居場所を見つけ、まちづくりに積極的に参加できるよう取組をすすめます。

6 5つの目標

目標① こどもの豊かな心と健やかな体、主体的に学ぶ力を育む教育の推進により未来を生き抜く力を育てます

命を大切にする心や思いやりの心、自尊感情^{※10}など豊かな心を育み、互いに支え、助け合うことができる人間関係を築くため、道徳教育や人権教育に取り組み、多様な価値観を理解し、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育をすすめます。

また、生涯にわたって、たくましく生きる健やかな体の育成や豊かな心を育むため、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動をはじめとした食育や読書、運動習慣に関する取組を普及・推進し、基本的生活習慣の確立を図ります。

さらに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに判断力や表現力、感性など多岐に渡る能力をバランスよく伸ばすことで、課題発見能力や主体的な課題解決能力などの「確かな学力」を育み、変化の激しい時代を主体的に「生き抜く力」や困難を乗り越えるしなやかな心（レジリエンス）を育みます。

目標② 地域の様々な人々と協働し、未来の担い手となる人材を育成します

地域の歴史や文化、自然、伝統に親しみ、地域への理解を深めることで、ふるさとへの愛着や誇りに思う心を育みます。

そして、地域の様々な人々と協働しながら、その学びや経験を生かして、自らが生まれ育った地域を支え、社会の担い手として参画する姿勢を育てます。

また、持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素や環境保全に関する学び、消費者教育^{※11}など地域における実践的な活動を通じて、未来を見据えた行動力を育みます。

目標③ これからの学びを支える魅力ある学校園づくりを推進します

教員の指導力の向上や充実した学校園経営、なめらかな校種間接続や教職員の健康管理、働き方改革に取り組むとともに、学校園の特色を生かした取組や多様な学習形態に対応できる教育環境の整備など安全・安心かつこれからの時代に柔軟に対応できる学校園づくりをすすめます。

併せて、多様な背景を持つ子どもたちが共に学び合える多文化共生^{※12}の視点を取り入れ、すべてのこどもが尊重される教育環境の整備・実現をめざします。

目標④ 家庭・地域の力を高め、社会全体でこどもを育てます

すべての教育の基礎となる家庭の教育力の向上を図るとともに、こどもの成長を支える最も身近な親の子育てに関する相談や支援体制の充実を図ります。

また、教育や福祉、保健、医療など関係機関が連携し、保護者の困りごとや子育てに関する悩みや不安に対して、早急かつ切れ目のない重層的な支援体制の構築をめざします。

家庭・地域の力を生かした「地域とともにある学校園づくり」をすすめ、地域の様々な人が子育てに関わり、社会全体でこどもとその育ちを見守り、伴走的に支える環境づくりをめざします。

目標⑤ 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

「人生100年時代^{※13}」を見据え、こどもだけでなくすべての市民が自らの可能性を広げ、豊かに生きていくため、生涯にわたって学び、生き生きと活躍し続けられるまちをめざします。

そのために、一人ひとりの好奇心や探究心を刺激し、主体的な学びを促すとともに、問題意識を大切にしながら、地域や社会の課題や変化を自分ごととしてとらえ、その解決に向けて学びを生かしていけるような機会を充実させます。

さらに、オープンデータ^{※14}やICT、AIなど多様な資源を活用し、人々の興味・関心に応じた学びと地域や社会への参画につながる学びの両面を支える学習環境・機会の創出をめざします。

7 用語集

※1 総合教育会議 3 ページ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層、民意を反映した教育行政に取り組むために設置する会議のこと。

会議は、市長と教育委員会で構成され、主に以下の3項目について協議・調整を行うこととなる。

- ① 大綱の策定に関する協議
- ② 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- ③ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置

※2 実装 4 ページ

第3期教育大綱における「実装」とは、開発した育成プログラムを実際の現場で運用し、継続的に実施できる形にする意味で用いている。

※3 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動 4 ページ

平成18年に国民運動として始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、こどもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたもの。 *9 ページの参考を参照。

※4 ふるさと学習 4 ページ

ふるさとに愛着と誇りをもつこどもを育てるために地域の自然や歴史、伝統文化などに学び、近江八幡を今よりもっとよく知ろうとする学習のこと。

※5 脱炭素社会 4 ページ

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。

※6 キャリア教育 4 ページ

将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育のこと。

※7 校種間 4 ページ

幼稚園・保育所(園)・こども園と小学校、小学校と中学校・高等学校など異なる校種のこと。

※8 デジタル化 4 ページ

アナログな情報や業務の過程をデジタル技術を用いて効率化又は自動化すること。

※9 ICT 社会 4 ページ

情報通信技術(ICT)が社会生活のあらゆる場面で広く利用され、情報伝達やコミュニケーションを円滑化し、様々な分野の効率化や生産性の向上に貢献している状態のこと。

※10 自尊感情 6 ページ

長所も短所も含めて、自分自身をかけがえのない(価値のある)存在と感ずること。

※11 消費者教育 6 ページ

市民一人ひとりが自立した消費者として、安全・安心で豊かな消費生活を営むために必要な知識や経験、実践力を身につけるための教育及び啓発活動のこと。

消費者教育を通じて、自らの消費行動が経済・社会・環境に影響を及ぼすことを自覚し、自ら考え行動し、公正で持続可能な社会の形成に進んで参画する社会を実現する。

※12 多文化共生 6 ページ

異なる文化を持つ人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと。

※13 人生100年時代 7 ページ

医療や科学技術の発展により、特に先進国において寿命が100歳まで伸びつつある社会の現状を指す。同時に100年に及ぶ長い人生をいかに豊かに生きていくかという課題でもある。

※14 オープンデータ 7 ページ

誰でも自由に利用できる公共データのこと。

特に、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールが適用され公開されたデータのこと。

参 考

元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」

平成18年に国民運動として始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、こどもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたものです。

●早寝・早起き

眠りは心身を休養させ、体をつくり、学ぶ意欲を高めます。
習慣化することで、正しい生活リズムが身につきます。

●あいさつ

あいさつは人とつながる第一歩です。
また、良好な関係を築いていくための生きる知恵です。

●しょくじ

朝食は一日の元気の源です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になり、やる気を生み出します。

●どくしょ

読書は、知識や読解力を高めるだけでなく、感じたことや疑問に思ったことを調べたり、共有したりする「きっかけ」になります。
また、新しいアイデアや表現方法を得ることにもつながります。

●うんどう

たくましく生きるための健康や体力を養います。また、相手への敬意や思いやりの気持ち、仲間と協力することの意義を学び、心の成長にもつながります。

